

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 中小企業経営革新計画承認制度 □□□

具体的な経営計画を作成して「新たな取組」にチャレンジする中小企業を応援する制度です。

● 対象者

新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などの新事業活動を行うことにより、経営（の相当程度）の向上を図ろうとする中小企業者等

● 支援内容

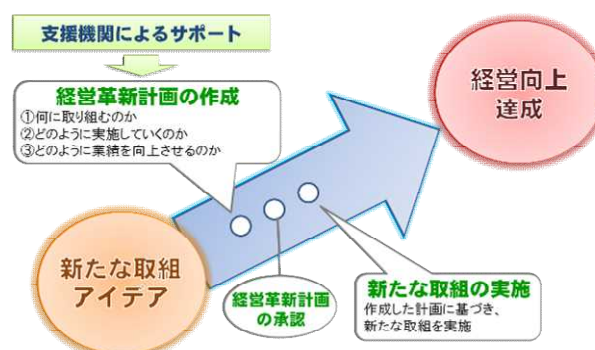
- 「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などを行おうとする中小企業者等が経営革新計画を作成し、知事の承認を受けると、経営革新計画応援事業補助金（補助上限 80 万円・補助率 2/3）、県中小企業融資制度における融資利率等の優遇、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金の減免などの支援措置を活用できるようになります。
- 計画の作成については、各商工会議所や商工会等が支援を行っています。

● ご利用方法

お近くの商工会議所・商工会、中小企業団体中央会又は宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関に御相談ください。

● 関連リンク

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20180110112439.html>



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 経営革新計画応援事業 □□□

経営革新計画の承認を受けた小規模事業者の計画実現に向けた新商品開発や販路開拓を支援します。

● 対象者

県から経営革新計画の承認を受けた小規模事業者

※ 小規模事業者とは、常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業は、5人）以下の事業者を指す。

● 支援内容

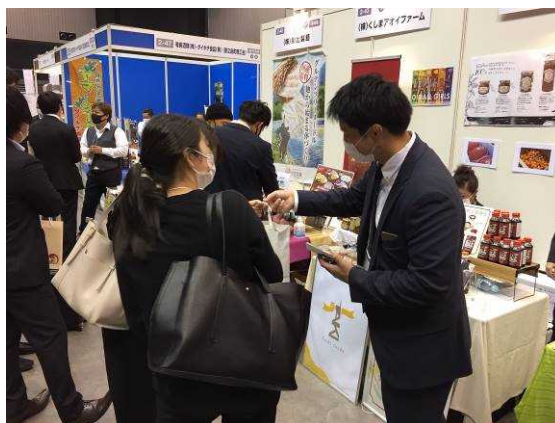
経営革新計画の実施において、計画実現に必要な新商品、サービスの開発や販路開拓のために行う試作品等の制作、展示会への出展、開発した商品の市場調査、広報等に要する経費の一部を補助します。

● ご利用方法

宮崎県商工会議所連合会において公募を行います。



新商品の開発事例



販路開拓の事例(展示会への出展)

問合せ先

宮崎県商工会連合会

TEL 0985-24-2057

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 宮崎県よろず支援拠点 □□□

宮崎県産業振興機構では、中小企業などからの経営上のあらゆるご相談に対応しておりますので、ご活用ください。

● 対象者

中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方

● 相談支援内容

- 創業や起業する際の資金調達について知りたい
- 取引先との契約書の内容や、事業に関連する法律について相談したい
- 確定申告や年末調整について相談したい
- 電子決済やウェブサイトを活用した販売戦略について知りたい
- 企業パンフレットを刷新して、企業イメージを印象づけたい
- 親族ではない第三者に事業を引き継ぎたい など

● ご利用方法

事前予約制です。（公財）宮崎県産業振興機構にお問い合わせください。



宮崎県産業振興機構



お問い合わせ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課 TEL 0985-74-0786

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 地域産業技術研究開発支援事業 □□□

優れた技術シーズを活用した新技術・新商品等の開発に取り組むことにより、新たな事業への展開が期待できます。

● 対象者

新技術・新商品の開発に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

県内の企業が行う実用化技術の確立や製品開発など、事業化を前提とした研究開発等に対して支援を行います。

○ 事業可能性調査支援

研究開発プロジェクトを設定するにあたり、事前に必要となる技術動向調査、市場調査又は予備的実験を中心とする調査研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2/3以内
- ・ 補助限度額 1,000千円（重点分野1, 500千円）
- ・ 事業期間 1年以内

○ 研究開発支援

産学官共同研究グループを構成して行う研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2/3以内
- ・ 補助限度額 3,500千円（重点分野5, 000千円）
- ・ 事業期間 2年以内

*重点分野…「フードビジネス」、「医療・福祉」、「自動車・航空機」、「情報通信技術・ロボット関連」、「宇宙関連」分野

● ご利用方法

県企業振興課において、年1回程度の公募を行います。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 環境イノベーション支援事業 □□□

産学官が連携し、産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進等の研究開発に取り組むことにより、環境リサイクル関連の新事業の創出が期待できます。

● 対象者

環境リサイクル関連の研究開発に取り組もうとする県内の産学官が連携した共同研究グループ等

● 支援内容

県内の産学官共同研究グループ等が行う環境リサイクル関連の研究開発に対して支援を行います。

○ 可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 2,000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 基礎実験型可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や設備導入を含む事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 3,000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 研究開発支援

事業化に向けた研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 7,000 千円
- ・ 事業期間 2 年以内

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構において、年1回程度の公募を行います。

お問い合わせ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 地域産業技術マーケティング事業 □□□

自社技術の優位性検証や用途探索等について、専門家によるセミナーやアドバイス、伴走支援等を通じた支援を行います。

● 対象者

- ・ 自社技術を活かした事業戦略策定を行い、新たな事業や技術開発、取引先開拓を目指す企業
- ・ 自社技術の用途探索や協力企業・支援機関等のマッチングを求める企業

● 支援内容

県内企業の自社技術を活用し、新たな製品や技術、取引先をつくるために、専門家によるセミナーや伴走支援等を実施します。

① 技術マーケティングに関するセミナー

- ・ 自社技術・資源の活用や知財戦略に関するセミナー
- ・ マーケティングに関するワークショップの開催 など

② 専門家による伴走支援

- ・ 自社技術活用・展開先となる企業の探索
- ・ 具体的な顧客を想定した戦略策定・技術営業資料作成支援

● ご利用方法

詳細は、宮崎県企業振興課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 脱炭素化技術研究開発支援事業 □□□

新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発に取り組むことにより、新たな成長産業として期待される脱炭素市場への展開が期待できます。

● 対象者

新エネルギーを活用した脱炭素に資する新技術・新商品の開発に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

風力、バイオマス、太陽光、地熱、水素、燃料アンモニア、熱エネルギーなど、新エネルギーを活用した、脱炭素化に資する技術の研究開発に必要な経費を補助します。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 補助限度額 7,000千円
- ・ 事業期間 2年以内

● ご利用方法

県企業振興課において、年1回程度の公募を行います。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・リース
保証

補助金
出資・税

情報提供
相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

他産業からの農業参入に対する相談対応

他産業から農業への参入を検討されている企業の方々に、農業法人の設立や農地の確保など様々な課題や手続き等に関する相談を受け付けています。

● 対象者

他産業から農業に参入を希望する企業

● 支援内容

- 1 農業参入に関する各種相談・情報提供
- 2 市町村や県農業振興公社等と連携した参入候補地の紹介
- 3 地域との調整 等
- 4 活用可能な国庫事業や資金等の紹介 等

● ご利用方法

宮崎県 農政水産部 農業担い手対策課に御相談ください。



問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業担い手対策課 参入支援・人材対策担当

TEL:0985-32-4465

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 廃棄物再資源化施設整備費補助事業 □□□

循環型社会の形成に向けた廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設の整備費用について支援します。

● 対象者

県内に事業所を有する産業廃棄物排出業者又は産業廃棄物処理業者

● 支援内容

廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設整備に対して支援を行います。

○対象施設

(1) 研究開発技術の実用化に必要な施設

公益財団法人宮崎県産業振興機構の環境イノベーション支援事業等によって研究開発された廃棄物の再資源化等に係る技術の実用化に必要な施設等の整備

(2) 特定産業廃棄物の再生利用施設

廃プラスチック類、廃太陽光パネル、汚泥又はガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの再生利用施設等の整備

(3) 上記(1)、(2)以外の廃棄物再資源化施設

○対象経費

施設、機械等の設置や施設整備の附帯工事等の経費を補助します。

補助率（額）は対象経費の1/2以内で1,500万円を上限とします。

※(3)の施設に該当する場合は、1/3以内で1,000万円を上限とします。

● ご利用方法

県庁ホームページ等で募集を行います。

宮崎県循環社会推進課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20210604114549.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当（TEL：0985-26-7081）